

子ども短期入所(ショートステイ)

保護者が疾病, 出産, 看護, 事故, 育児疲れなどで一時的に養育が困難となったとき, 宿泊又は日帰りで子どもを預けることができます。

利用にあたっては, 事前予約が必要です。



★利用できる児童: 満1歳以上18歳未満の児童

★利用できる時間: 1回の利用につき, 連続7日間まで

- ・日帰り 時間: 午前7時から午後6時まで
- ・夜間 時間: 午後6時から午後10時まで
- ・宿泊 時間: 午前7時から翌日午後6時まで

★預かる場所: 児童養護施設・晴香園(松戸市根木内145番地)

電話: 047-315-2985

★利用手続き

電話予約

利用希望日をこども相談センター(04-7167-1458)へご連絡ください。晴香園に利用希望日の予約取得の連絡後, 予約の可否を申請者に電話連絡します。施設の利用状況により, 希望日の利用ができない場合もあります。

利用申請

予約が取れた連絡を受けた後に, こども相談センター(ウエルネス 柏3階)に来所し利用申請します。子ども1人ごとに申請が必要です。利用者負担金のあるかた(裏面参照)は, 納入手続きをします。

利用決定

こども相談センターから利用決定通知が発行されます。

晴香園を利用

保護者や親族等が送迎して利用します。

★初回利用の方, 前回の利用から1年以上経過している方へ

利用申請前に晴香園との面談が必要です。

(晴香園の面談は, 平日の10時~16時に対応しています。)

面談希望日時については直接晴香園(047-315-2985)にご連絡ください。

《晴香園面談時の持ち物》

- ①生活保護世帯(生活保護受給証明書コピー)
- ②その他の世帯(健康保険証コピー・子ども医療費助成受給券コピー)
- ③面談受け入れ表(あらかじめご記入の上, ご持参ください)
 - ・こども相談センターで直接配布。
 - ・柏市のホームページでダウンロード(柏市子ども短期入所で検索)

◎留意事項

児童の疾病等や施設の集団生活に適さないと認められるときは, 利用できない場合があります。

裏面もあります

★利用者の負担額

所得区分 利用区分	宿泊		日帰り		夜間
	午前7時～翌日午後6時の間の利用1泊あたり		午前7時～午後6時の間の利用1回あたり		
市民税所得割 課税世帯	2歳未満	2歳以上	2歳未満	2歳以上	800円
	5,500円	2,850円	2,750円	1,400円	
市民税所得割 非課税世帯	1,100円		550円		350円
生活保護世帯	0円		0円		0円

■利用者の負担額には、食事代・おやつ代も含まれます。

朝食: 前日からの宿泊者のみ午前7時半～8時頃に提供, **昼食**: 正午頃提供,

夕食: 午後6時頃提供(午後6時までで利用終了の場合は提供されません)

■上記所得区分(非課税または課税)は毎年8月に年度切り替えがあります。

★持参するもの

下記のリストの所持品を用意して下さい。なお、服薬中の薬がある場合、施設側にあらかじめ十分に説明してください。詳しくは晴香園へお尋ねください。

健康保険証のコピー	着替え(2組以上)	パジャマ
タオル(2～3枚)	洗面用具(歯ブラシ等)	オムツ等・おしり拭き (利用児童のみ)

★「晴香園」の場所：松戸市根木内145番地

電話：047-315-2985



交通案内

最寄り駅：JR北小金駅より
(徒歩 17分)

最寄バス停：JR南柏駅東口
東武バス：北小金行⇒庚申塚
北小金駅南口発

東武バス：南柏行⇒根木内バス停
(徒歩 6～8分)

問合せ先：柏市役所こども相談センター家庭児童相談担当

住所：柏市柏下65-1 ウエルネス柏3階

電話：04-7167-1458(直通)